

令和4年2月県議会
定例会における 林務部長議案説明要旨

今回提出いたしました議案のうち、林務部関係につきまして、その概要を御説明申し上げます。

林務部関係の令和4年度当初予算案の総額は、一般会計146億9,602万5千円、県営林経営費特別会計3億6,401万3千円、林業改善資金特別会計5,185万2千円であります。

県土の約8割を占める本県の森林については、人工林のうち植えてから50年を経過したものが4分の3を超えるなど、資源として本格的な利用期を迎えています。これまで、林道等の林内路網の整備や高性能林業機械の導入など基盤整備を進めるとともに、搬出間伐などの森林整備を進め、間伐材の利活用に取り組んでまいりました。本県の素材生産量は、主要樹種であるカラマツを中心に合板用材等としての需要が好調であることから、近年増加傾向で推移しており、新型コロナウイルスの影響により木材需要が一時的に減少した令和2年においても、前年から6千 m^3 増の57万 m^3 となりました。

成熟した森林資源の循環利用をさらに進めるためには、これまでの間伐中心の森林整備から、林業活動に適したエリアにおいて、伐って・植えて・育てるといった主伐・再造林とその後の保育に転換していく必要があります。木材として利用可能な人工林を計画的に若返らせることにより、木材生産が将来にわたって継続して行えるよう、取組を加速してまいります。生産された木材については、建築物への建築用材から合板用材、さらには木質バイオマス発電等へのチップ用材まで幅広い利

用を進め、「しあわせ信州創造プラン 2.0」の目標である、令和4年の素材生産量80万m³に向けて取り組んでまいります。

以下、令和4年度の主要な施策につきまして、林務部の施策体系に沿って、順次御説明申し上げます。

【産業の生産性が高い県づくり】

主伐・再造林を進めていくためには、生産等に係る低コスト化が重要です。これまで、産官学連携により航空レーザ測量等森林情報の把握や、木材伐採量の検収技術、木材の需給情報をインターネットで共有するシステムの開発などICTを活用した「スマート林業」の取組を進めるとともに、今年度からは、県内林業事業体に対しこうした技術の実装を支援してまいりました。引き続き、スマート林業を実践する人材の育成を支援するなど、ICTを活用した林業の低コスト化に取り組んでまいります。

こうした取組に加え、県や市町村の行政関係者はもとより、広く森林・林業関係者が森林に関するデジタルデータを相互に利用・共有することも重要です。森林整備や木材搬出のための基盤となる林道や作業道などの森林路網データについて、新たにGIS等の高精度のデジタル技術を活用して電子化を進め、効率的に木材が生産される仕組みを構築してまいります。

林業の担い手である林業就業者数については、令和2年度で1,449人と6年ぶりにわずかに増加しましたが、労働安全と給与水準の問題を背景に、長期的には減少傾向にあります。意欲と能力のある林業経営者を中心に、スマート林業の実装に加え高性能林業機械の活用等による生産性の向上や安全対策の強化を図るとともに、林業の認知度向上とイメージアップなどにより、林業の担い手確保・育成を進めてまいります。

さらに、新型コロナウイルス感染症拡大による雇用情勢の悪化の影響等を踏まえ、新たに保育作業の従事者等を林業事業体が雇用した場合に奨励金を交付する制度を創設し、林業就業者数全体の増加を図ってまいります。

昨年度から取り組んでいる再造林への支援については、補助率の嵩上げを継続して実施してまいります。こうした取組に加え、主伐時に発生する低質材の搬出からその後の造林作業まで実証的に取り組むことにより、新たに、主伐時に林内に残されている枝葉等を木質バイオマス資源として有効活用する仕組みづくりを進めてまいります。

主伐・再造林の取組は、ゼロカーボン実現に向けた森林吸収源対策の観点からも重要です。加えて主伐等で生産された木材を住宅や家具等に利用することは、木材中の炭素を長期間にわたって貯蔵することにもつながります。

こうした脱炭素型のライフスタイルとして、身近な生活用品をプラスチック製品や金属製品から木質製品に転換し、生活に木を取り入れていくことが重要な取組の一つです。県といたしましては、新たに県産材製品の販路開拓や新製品開発などの経費を支援し、関係者と連携しながらウッドチェンジの取組を進めてまいります。

昨年以降、新型コロナウイルス感染症拡大による木材流通の停滞や、米国・中国の木材需要の増大等を背景に木材価格が高騰しました。県内の一部の工務店では木材の調達が困難になるなど大きな影響を受けたことから、県といたしましては、令和3年9月補正予算として林業・木材産業と住宅産業の需給マッチングや県産材製品の購入費等を補助する取組を進めてきたところです。木材価格については依然高止まりの状況が続いていることから、引き続き、県内工務店等に対して県産材製品の購入経費を補助し、状況が沈静化した後も、県産材の需要が確かなものとなるよう取り組んでまいります。

昨年 10 月に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が改正され、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」として、対象が公共建築物から建築物全般へ拡大されました。県といたしましては、この法改正を踏まえ、法律に基づく県の県産材利用方針について年度内を目途に見直しを進めており、対象に民間建築物等を加えるとともに、県有施設の木造化・木質化の取組をより実効性の高いものとしてまいります。

ゼロカーボンの実現に向け、国が認証する制度を活用した森林の二酸化炭素吸収量を販売するためのマニュアル等を新たに作成し、森林吸収量としてのクレジット創出を通じ市町村有林等の森林整備が進むよう支援をしてまいります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、都市圏の中学校や高等学校などでは、これまでのような修学旅行等の実施が困難となっています。こうしたことから、今年度から、SDGs の考え方を組み入れ、密を避け自然の中で行う植樹体験等をメニューとする「みどりの学習旅行」を企画・提案する取組を開始しています。新たに、こうした学習旅行を受け入れる団体等へ必要な経費を支援するなど、コロナ収束後のみどりの学習旅行への参加を通じ、都市圏の生徒の森林・林業に対する理解が深まるよう取り組んでまいります。

令和元年度から始まった森林経営管理制度については 3 年が経過し、木曽地域では、全国の初の取組として木曽広域連合内に「森林整備推進室」を設置し、意向調査や集積計画等の策定を進めているほか、各地域においても、協議会方式等による広域的な連携体制の構築が進められています。本制度に基づき市町村が森林の経営管理を行うための経営管理権集積計画については、これまでのところ、約 300ha の計画が策定されたところです。

森林環境税としての徴収が開始される令和 6 年度までには、この制度による森林

整備が円滑に導入されるよう、引き続き市町村を支援するとともに、県として対応が必要な人材育成や担い手対策を計画的に進めてまいります。

【いのちを守り育む県づくり】

昨年の8月・9月の大雨により、諏訪西山地域をはじめとして県内各地で林業関係の被害が発生しました。県としましても、一日も早い復旧を目指し、関係者と連携して対策工事を進めているところです。

今年度から国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が始まりました。こうした施策を最大限活用しながら「災害に強い森林づくり」をより一層進め、県民の皆様の安全・安心な暮らしを確保してまいります。

流域全体での治水対策を進めるに当たって、森林の持つ保水機能を高める取組が一層重要になっています。新たに流域保全総合治山事業として、一級河川の上流域等において保水機能が低下した荒廃森林等を対象に、森林整備と治山施設の整備を一体的に実施することにより機能の向上を図り、豪雨時における下流域への土砂流出等を防ぐ取組を進めてまいります。

平成30年度から始まった第3期森林づくり県民税を活用した取組の中心である、防災・減災のための里山整備については、目標面積4,300haに対して5年間で約3,000haの実績を見込んでおります。また、第3期から新たに取り組んでいる、ライフライン沿いの危険木伐採や観光地の景観向上のための森林整備等については、概ね目標に近い実績が見込まれるなど、着実に成果が上がっているところです。

森林づくり県民税については、令和4年度が第3期の最終年度となることから、未整備で残る里山の整備等に引き続き取り組むとともに、課題や成果等を整理した上で、みんなで支える森林づくり県民会議や市町村など皆様のご意見を伺いながら、今後のあり方を検討してまいります。

【自治の力みなぎる県づくり等】

集落周辺の里山の整備や利活用に住民の皆様が主体的に取り組む地域については、「長野県ふるさとの森林づくり条例」に基づく「里山整備利用地域」として認定を進めており、現在 100 を超える箇所を認定しています。こうした地域においては、調査・研修、共同作業に加え、取組に必要な初期の資機材導入や、地域のリーダー役となる人材の育成などの取組を支援してきており、県内各地において、里山整備をはじめ、薪等の生産、森林環境教育、竹林整備など、多様な活動が始まっています。引き続き、住民の皆様による自立的、持続的な里山の整備や管理の仕組みが進むよう、取組を支援してまいります。

依然として農林業に大きな被害を及ぼしているニホンジカの捕獲を促進するとともに、信州産シカ肉認証処理施設を中心に、捕獲個体の広域的な活用やジビエとしての消費を底上げする取組として、今年度から持続型捕獲モデル実証事業などを関係者と連携して実施しているところです。引き続き、牧場などの高密度生息地での持続的な捕獲等に取り組んでまいります。

新たな豚熱対策としては、野生いのししの生息適地でもある耕作放棄地に着目し、「生息環境対策」を主軸に「侵入防止対策」、「捕獲」の3つの対策をパッケージとする総合的な獣害対策に取り組んでいるところです。こうした取組に、センサーカメラ調査による「モニタリング」を加え、捕獲効率の向上を図るなど、獣害対策を進めてまいります。

以上、令和4年度当初予算案における主な施策について申し上げます。

債務負担行為といたしましては、長野県林業公社の造林資金借入金に対する損失

補償ほか3事業で総額6億757万4千円を設定いたしました。

次に、条例案につきましては、「長野県農林水産業関係試験研究機関分析等手数料徴収条例の一部を改正する条例案」の1件でございます。

事件案につきましては、「県営林道事業施行に伴う市町村の負担について」の1件でございます。

最後に、令和4年4月の林務部関係の組織改正について申し上げます。

県産品の一つであるジビエの活用を一層促進するため、鳥獣対策・ジビエ振興室で行っているジビエの流通・販路開拓に関する業務を産業労働部に移管いたします。これに伴い、鳥獣対策・ジビエ振興室の名称を「鳥獣対策室」に変更いたします。

以上、林務部関係の議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。